

(証券コード8562)
平成25年6月7日

株 主 各 位

福島県福島市万世町2番5号
株式会社 福島銀行
取締役社長 森 川 英 治

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福島県福島市万世町2番5号
当行本店 大会議室
3. 目 的 事 項
報告事項 1. 第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
2. 第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.fukushimabank.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「8. 業務の適正を確保する体制」並びに個別注記表及び連結注記表につきましては、法令及び当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.fukushimabank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類又は連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等 (主要な事業内容)

当行は、福島県を主な営業基盤とする地域金融機関として、本店ほか支店・出張所において、預金業務、貸出業務、為替業務などの銀行業及びその他銀行業に付随する業務を行っております。また、それらに加え、有価証券投資業務、投資信託や保険商品の窓口販売業務等を行い、地域のお客さまに金融商品・サービスを提供しております。

(金融経済環境)

当期におけるわが国経済は、東日本大震災による復興関連需要が続く一部地域を除き、海外経済の減速等の影響を受け全体的な回復の速度は緩やかなものとなっておりますが、昨年12月の政権交代以降、新政権による経済政策の期待感から歴史的な円高水準が是正され、株式市況についても当期末の日経平均株価の終値が1万2千円台を回復し、年度末としてはリーマン・ショック直前の平成20年3月末以来となるなど、景気回復の兆候が見られております。当行を取り巻く金融環境は、日本銀行の追加的な金融緩和策による潤沢な資金の供給や実質的なゼロ金利政策の継続により安定的に推移しました。これらを背景に企業や個人が保有する金融資産の時価は増加しており、企業の景況感も業種間によって差はあるものの、全体的には改善の方向に向かいつつあるとの見方が広がりました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、震災からの復興関連需要により、公共工事や住宅関連工事に加え除染事業が高水準で推移し、個人消費についてもエコカー補助金の終了に伴う落込みはあったものの個人消費全体では堅調に推移しました。県内の主要産業の一つである観

光関連についても大河ドラマの効果もあり、回復の兆しが見られています。この間の企業倒産は件数金額とも低水準で推移しました。

(事業の経過及び成果)

こうした金融経済環境のなか、当行は「真面目にがんばっている人を真面目に応援する 真面目な銀行」を目指す姿として中期経営計画「ふくぎん 本気 (マジ) 宣言」を策定し、震災からの復興を応援するため様々な取組みを行ってまいりました。

基本方針に基づく施策の一環として「高齢者に優しい (易しい) ことはすべての人に優しい (易しい)」を基本とした「シニアのお客さまへの本気 (マジ) 宣言!!」を策定しました。高齢のお客さまへ「安心」「安全」「便利」なサービスを提供するため、民間資格「サービス・ケア・アテンダント」取得者の全店配置、投資信託購入の際に熟慮期間を設けた「ゆっくり検討プラン」の導入等を行ってまいりました。当行で年金をお受取りのお客さま向けには、現金書留で年金をお届けする「現金定期便サービス」の開始など新サービスの提供にも努めてまいりました。

また、当行の創立90周年記念事業の一環として、尾瀬の環境保護を目的としたエコ定期「みんなの尾瀬」の発売や授産施設製品の展示即売会の開催、NPO法人への助成金の支援などを行いました。

一方、地域金融機関として取引先企業の経営改善や再生支援にも積極的に取り組んでまいりました。金融円滑化先に対しての経営改善計画書の策定フォローや進捗状況の把握により経営改善を促すとともに再生対象の取引先には中小企業再生支援協議会や東日本大震災事業者再生支援機構等の活用を図りました。

預金 (譲渡性預金を含む) は、震災関連資金の流入により個人及び公金預金を中心に増加したことから、前期末比25,611百万円増加し、残高は647,920百万円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出は増加したものの、事業性貸出が震災復興資金の需要がほぼ一巡し減少したことから、前期末比7,874百万円減少し、453,663百万円となりました。

有価証券は、運用資金の増加を背景に健全かつ安定収益の確保を目指し国債等の債券を中心に購入したことから、前期末比33,737百万円増加し、209,446百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等から、前期比464百万円減少し、13,682百万円となりました。

一方経常費用は、預金金利の低下による預金利息が減少したこと及び貸出金償却等の与信コストが減少したことから、前期比802百万円減少し、11,100百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比338百万円増加し、2,582百万円となりました。また、当期純利益は、前期比30百万円増加し、1,797百万円となりました。

(対処すべき課題)

当行は、「福島の福島銀行」として地元にしかりと根を張り、「福島は福島銀行」と言われるように本気で取り組むこととして、平成24年度から平成26年度までの中期経営計画「ふくぎん 本気（マジ）宣言」を推進しておりますが、平成25年度は計画2年目ということで5つの基本方針である

①新しい福島創造への積極的貢献 ②「お客さま本位」の徹底 ③地域のお客さまとの取引拡大と深化 ④安定した収益力と強固な財務基盤の実現 ⑤社会貢献の取組み強化について、具体的な取組みを継続してまいります。

また、これらの基本方針による平成25年度の営業方針としては、

「基盤強化を通じた収益力の向上」

「課題発掘力と提案力の強化」

「事務効率化と事務水準の向上」

を重点課題とし、低金利・金融緩和時代における収益力の強化を図るため各施策を実行し地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
預 金	5,699	5,736	5,995	6,151
定期性預金	3,730	3,707	3,462	3,409
その他	1,968	2,028	2,532	2,742
貸 出 金	4,458	4,396	4,615	4,536
個人向け	1,552	1,571	1,567	1,584
中小企業向け	1,942	1,868	1,961	1,879
その他	963	956	1,086	1,072
商品有価証券	1	0	0	0
有 価 証 券	1,015	1,227	1,757	2,094
国 債	508	744	907	1,134
その他	507	482	849	959
総 資 産	6,059	6,071	6,731	6,938
内国為替取扱高	16,912	15,732	17,201	17,649
外国為替取扱高	百万ドル 41	百万ドル 52	百万ドル 39	百万ドル 46
経 常 利 益	百万円 85	百万円 1,149	百万円 2,244	百万円 2,582
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	百万円 300	百万円 △5,136	百万円 1,767	百万円 1,797
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	1円30銭	△22円34銭	7円69銭	7円82銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）を期中の平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考)

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	183	161	163	156
連結経常利益	2	15	25	26
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	3	△49	20	18
連結純資産額	246	181	220	261
連結総資産	6,077	6,090	6,754	6,959

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	528人	523人
平均年齢	42年7月	42年7月
平均勤続年数	19年11月	20年2月
平均給与月額	362千円	348千円

- (注) 1. 使用人数には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
福 島 県	49店 うち出張所 (5)	49店 うち出張所 (5)
宮 城 県	1 (0)	1 (0)
栃 木 県	1 (0)	1 (0)
茨 城 県	1 (0)	1 (0)
埼 玉 県	1 (0)	1 (0)
合 計	53 (5)	53 (5)

(注) 上記のほか、当年度末において、ローンプラザを3カ所（福島、郡山、いわき）、東京事務所（東京都中央区）及び店舗外現金自動設備98カ所（前年度末99カ所）を設置しております。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

ハ. 当年度廃止営業所

該当ありません。

(注) 当年度において、店舗外現金自動設備を1カ所廃止いたしました。

ヨークベニマル平野店出張所 (福島市飯坂町)

なお、星総合病院出張所の店舗外現金自動設備を病院移転に伴い郡山市大町から郡山市向河原町へ移設しております。

ニ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ホ. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	367
---------	-----

ロ. 重要な設備の新設等

該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社 ふくぎ リース	福島県福島市 万世町2番5号	リース業務	昭和57年 7月1日	10百万円	100.00%	子会社
株式会社 福島カード サービス	福島県福島市 万世町2番5号	クレジット カード業務 及び信用 保証業務	平成元年 5月12日	105百万円	56.45%	子会社
株式会社 東北 バンキング システムズ	山形県山形市清住 町二丁目7番1号	コンピューター 関連業務	平成7年 12月12日	60百万円	28.41%	関連 法人等

(注) 1. 上記の子会社2社及び関連法人等1社の損益を含めた連結経常利益は2,651百万円、連結当期純利益は1,871百万円となりました。

2. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(重要な業務提携の概況)

1. 第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀41行、都市銀行6行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫271金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合138組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連781（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社セブン銀行との提携により、共同利用型クレジット・オンライン・システム（略称CAFIS）経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
5. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
紺野邦武	取締役会長	—	—
森川英治	取締役社長 (代表取締役)	—	—
菅野則夫	専務取締役 (代表取締役) 専務本部長	—	—
和知 昭	常務取締役 (代表取締役) 常務本部長	—	—
久能敏光	取締役 企画本部長	—	—
長谷川茂樹	常勤監査役	—	—
吉原和子	常勤監査役	—	—
相良勝利	監査役 (社外監査役)	石巻専修大学 経営学部長	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
新開文雄	監査役 (社外監査役)	弁護士法人新開 法律事務所代表 社員弁護士	—
(当年度中に退任した役員)			
須藤晃秀	常勤監査役 (平成24年6月27日 退任)		

(注) 監査役のうち、相良勝利及び新開文雄は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(参考) 当行は、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位及び担当、重要な兼職等は次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
鈴木 弘 志	常務執行役員 本店営業部長	—	—
齋 藤 郁 雄	執 行 役 員 事務本部長	—	—
高 野 俊 哉	執 行 役 員 郡山営業部長	—	—

(2) 会社役員に対する報酬等

支給額の年間実績 (平成24年4月から平成25年3月まで)

区 分	支給人数	報酬等の支給額
取 締 役	5名	年68百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	年25百万円 (年 4百万円)
合 計 (うち社外監査役)	10名 (2名)	年93百万円 (年 4百万円)

- (注) 1. 上記支給人数と報酬等の支給額には、平成24年6月27日開催の第146回定時株主総会の日をもって退任した常勤監査役1名が含まれております。
2. 株主総会で定められた報酬限度額
 取締役 月額 2,250万円以内
 監査役 月額 700万円以内
3. 上記支給額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した常勤監査役1名に対して4百万円を支給しております。
4. 上記支給額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を各取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役3名に対して129百万円、監査役2名に対して3百万円(うち社外監査役1名1百万円)となる予定であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
監査役 相良 勝利	石巻専修大学経営学部長
監査役 新開 文雄	弁護士法人新開法律事務所代表社員弁護士

(注) 上記社外監査役2名の兼任先である石巻専修大学並びに弁護士法人新開法律事務所と当行の間に利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
監査役 相良 勝利	4年9ヵ月	当期中に開催した取締役会20回中全てに出席、また、当期中に開催した監査役会21回中全てに出席しております。	取締役会並びに監査役会に出席し、主に財務・会計に関する専門的な見地からの発言を行っております。
監査役 新開 文雄	1年9ヵ月	当期中に開催した取締役会20回中全てに出席、また、当期中に開催した監査役会21回中全てに出席しております。	取締役会並びに監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約

当行定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める要件に該当する賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。なお、当事業年度の末日以後に開催する第147回定時株主総会において社外取締役の選任を予定しており、これを機に社外監査役である相良勝利氏及び新

開文雄氏両名との間で、責任限定契約を締結する予定であります。当行定款に定める当該契約に基づく賠償責任の限度は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	2名	4	—

(注) 支給人数2名はすべて社外監査役であります。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	
普通株式	900,000千株
A種優先株式	900,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	230,000千株（自己株式182,944株を含む。）

(2) 当年度末株主数

普通株式	18,863名
------	---------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,257千株	4.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,651	2.89
福島銀行従業員持株会	4,573	1.99
株式会社アラジン	3,931	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,581	1.55
株式会社東北サファリーパーク	3,562	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	2,150	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	2,124	0.92
株式会社東邦銀行	2,063	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	2,022	0.87

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等
該当ありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等
該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 深田建太郎 指定有限責任社員 菅 博雄	51	資本性借入金に係る助言業務

- (注) 1. 監査契約上、会社法監査に係る報酬の額と金融商品取引法監査に係る報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記報酬の額には合算金額を記載しております。
2. 上記報酬には、資本性借入金に係る助言業務の報酬0百万円を含んでおります。
3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は51百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携を取りつつ解任又は不再任の決定を行う方針です。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保する体制

業務の適正を確保する体制は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.fukushimabank.co.jp/>) に掲載しております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

第147期末 (平成25年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	17,186	預金	615,155
現預金	8,643	当座預金	9,180
預け	8,543	座通預金	258,197
商品有価証券	57	貯蓄預金	2,921
商品	22	定期預金	2,157
商品	35	通知預金	329,533
金銭の証	1,664	定期積	11,371
有価証券	209,446	の他の預	1,792
国債	113,465	譲渡性預	32,764
地方債	7,669	借入	7,337
債権	60,714	の他の負	7,337
債権	5,904	未決済為替	5,200
株式	21,692	未払法入費	4,003
の他の証	453,663	未払受取	105
引出	1,485	未払業員預り	146
手形	31,772	未払融産の引当	146
引形	372,303	未払給金の引当	2,329
手証	48,102	未払退職給付引当	218
当座	190	未払慰労引当	29
外国為替	190	未払戻損引当	9
外国の他店預	2,165	未払戻金の引当	0
未決済為取	98	未払戻金の引当	35
未融派生の商	734	未払戻金の引当	1,127
金の他の資	0	未払戻金の引当	133
有形固定資	1,331	未払戻金の引当	1,833
建物	12,031	未払戻金の引当	139
その他有形固定	5,193	未払戻金の引当	126
有形固定資	6,378	未払戻金の引当	877
有形固定資	459	未払戻金の引当	666
有形固定資	848	負債の部合計	668,237
有形固定資	743	(純資産の部)	
有形固定資	105	資本	18,127
有形固定資	2,464	本剰余金	1,228
有形固定資	666	の他資本剰余	1,228
有形固定資	△ 6,542	利益剰余	3,349
		利益準備	46
		の他利益剰余	3,303
		繰越利益剰余	3,303
		自己株	△ 15
		株主資本合計	22,690
		その他有価証券評価差額	2,253
		土地再評価差額	662
		評価・換算差額等合計	2,916
		純資産の部合計	25,607
資産の部合計	693,844	負債及び純資産の部合計	693,844

第147期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科	目	金	額
経資	常金	9,719	13,682
貸有コ預そ	価一の務入の国債の倒却式	8,370	
役受そ	出証ル他取為他為	1,320	
そ	の務入の国債の倒却式	20	
そ	の務入の国債の倒却式	7	
そ	の務入の国債の倒却式	0	
貸償株金	受そ	1,918	
経資	預讓借社そ	498	
預讓借社そ	支そ	1,420	
支そ	商国	535	
商国	営そ	12	
営そ	貸償株そ	519	
貸償株そ	の常金	2	
の常金	渡の務払の品債の	1,509	
渡の務払の品債の	出証ル他取為他為	818	
出証ル他取為他為	の務払の品債の	289	
の務払の品債の	の常金	15	
の常金	の務払の品債の	0	
の務払の品債の	の常金	384	
の常金	の務払の品債の	913	11,100
の務払の品債の	の務払の品債の	732	
の務払の品債の	の務払の品債の	31	
の務払の品債の	の務払の品債の	24	
の務払の品債の	の務払の品債の	124	
の務払の品債の	の務払の品債の	0	
の務払の品債の	の務払の品債の	923	
の務払の品債の	の務払の品債の	117	
の務払の品債の	の務払の品債の	806	
の務払の品債の	の務払の品債の	403	
の務払の品債の	の務払の品債の	0	
の務払の品債の	の務払の品債の	73	
の務払の品債の	の務払の品債の	330	
の務払の品債の	の務払の品債の	7,596	
の務払の品債の	の務払の品債の	1,263	
の務払の品債の	の務払の品債の	978	
の務払の品債の	の務払の品債の	62	
の務払の品債の	の務払の品債の	1	
の務払の品債の	の務払の品債の	221	
の務払の品債の	の務払の品債の	2,582	
の務払の品債の	の務払の品債の	21	
の務払の品債の	の務払の品債の	41	
の務払の品債の	の務払の品債の	2,562	
の務払の品債の	の務払の品債の	149	
の務払の品債の	の務払の品債の	615	
の務払の品債の	の務払の品債の	764	
の務払の品債の	の務払の品債の	1,797	

第147期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	18,127
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	18,127
資本剰余金	
その他資本剰余金	
当期首残高	1,228
当期変動額	—
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	1,228
資本剰余金合計	
当期首残高	1,228
当期変動額	—
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	1,228
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	—
当期変動額	—
利益準備金の積立	46
当期変動額合計	46
当期末残高	46
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,768
当期変動額	—
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,797
利益準備金の積立	△46
土地再評価差額金の取崩	13
当期変動額合計	1,535
当期末残高	3,303
利益剰余金合計	
当期首残高	1,768
当期変動額	—
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,797
利益準備金の積立	—
土地再評価差額金の取崩	13
当期変動額合計	1,581
当期末残高	3,349

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△14
当期変動額	—
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△1
当期末残高	△15
株主資本合計	
当期首残高	21,110
当期変動額	—
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,797
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	13
当期変動額合計	1,580
当期末残高	22,690
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△236
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,490
当期変動額合計	2,490
当期末残高	2,253
土地再評価差額金	
当期首残高	675
当期変動額	—
土地再評価差額金の取崩	△13
当期変動額合計	△13
当期末残高	662
評価・換算差額等合計	
当期首残高	439
当期変動額	—
土地再評価差額金の取崩	△13
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,490
当期変動額合計	2,476
当期末残高	2,916
純資産合計	
当期首残高	21,550
当期変動額	—
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,797
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,490
当期変動額合計	4,056
当期末残高	25,607

第147期末 (平成25年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	17,218	預渡性預金	614,835
商品有価証券	57	借入金	32,764
金銭の信託	1,664	社債	7,854
有価証券	209,018	その他の負債	5,200
貸出金	451,871	賞与引当金	4,617
外国為替	190	退職給付引当金	135
リース債権及びリース投資資産	2,837	役員退職慰労引当金	1,841
その他の資産	4,405	睡眠預金払戻損失引当金	145
有形固定資産	12,063	睡眠預金払戻損失引当金	126
建物	5,194	利息返還損失引当金	1
土地	6,380	再評価に係る繰延税金負債	877
その他の有形固定資産	488	負債ののれん	754
無形固定資産	864	支払承諾	666
ソフトウェア	757	負債の部合計	669,822
その他の無形固定資産	106	(純資産の部)	
繰延税金資産	2,605	資本金	18,127
支払承諾見返	666	資本剰余金	1,228
貸倒引当金	△ 7,470	利益剰余金	3,783
		自己株式	△ 15
		株主資本合計	23,124
		その他有価証券評価差額金	2,253
		土地再評価差額金	662
		その他の包括利益累計額合計	2,915
		少数株主持分	131
		純資産の部合計	26,171
資産の部合計	695,993	負債及び純資産の部合計	695,993

第147期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	15,671
資金運用収益	9,722
貸出金利息	8,374
有価証券利息	1,319
コールローン利息及び買入手形利息	20
預け金利息	7
その他の受入利息	0
役務の取引等収益	1,920
その他の他業経常収益	535
貸倒引当金戻入益	632
償却の他の経常取立益	289
その他の経常取立益	2,572
経常費用	13,020
資金調達費用	924
預讓渡金性預金利息	732
借入金の利息	31
社債の償還利息	32
その他の支払利息	124
役務の取引等費用	2
その他の他業経常費用	892
その他の経常費用	403
その他の経常費用	7,867
その他の経常費用	2,933
その他の経常費用	2,933
経常利益	2,651
特別利益	21
固定資産処分益	21
特別損失	41
固定資産処分損失	29
減損損失	12
税金等調整前当期純利益	2,630
法人税、住民税及び事業税	131
法人税等調整額	634
法人税等合計	765
少数株主損益調整前当期純利益	1,864
少数株主損失	6
当期純利益	1,871

第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	18,127
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	18,127
資本剰余金	
当期首残高	1,228
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	1,228
利益剰余金	
当期首残高	2,128
当期変動額	
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,871
土地再評価差額金の取崩	13
当期変動額合計	1,654
当期末残高	3,783
自己株式	
当期首残高	△14
当期変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△1
当期末残高	△15
株主資本合計	
当期首残高	21,470
当期変動額	
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,871
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	13
当期変動額合計	1,653
当期末残高	23,124

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△242
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,496
当期変動額合計	2,496
当期末残高	2,253
土地再評価差額金	
当期首残高	675
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△13
当期変動額合計	△13
当期末残高	662
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	432
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,496
当期変動額合計	2,482
当期末残高	2,915
少数株主持分	
当期首残高	133
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2
当期変動額合計	△2
当期末残高	131
純資産合計	
当期首残高	22,037
当期変動額	
剰余金の配当	△229
当期純利益	1,871
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,494
当期変動額合計	4,134
当期末残高	26,171

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 田 建太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 菅 博 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福島銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福島銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社福島銀行 監査役会

常勤監査役	長谷川 茂 樹	㊟
常勤監査役	吉 原 和 子	㊟
監 査 役	相 良 勝 利	㊟
監 査 役	新 開 文 雄	㊟

(注) 監査役相良勝利及び監査役新開文雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第147期の期末配当につきましては、当期の業績並びに内部留保の状況などを考慮し以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき1円 総額229,817,056円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,000,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の株式数
1	このくに たけ 紺野 邦武 (昭和18年3月12日生)	昭和40年4月 日本銀行入行 昭和62年5月 秋田支店長 平成元年5月 検査役 平成3年5月 福岡支店長 平成4年11月 日本銀行退職 平成4年11月 大阪銀行協会専務理事 平成13年3月 同協会退職 平成13年4月 当行顧問 平成13年6月 取締役副社長 平成14年6月 取締役社長 平成24年4月 取締役会長 (現在に至る)	313,000株
2	もり かわ ひで はる 森川 英治 (昭和30年8月6日生)	昭和54年4月 日本銀行入行 平成10年7月 人事局総務課長 平成11年6月 政策委員会室総務課長 平成13年11月 福島支店長 平成17年3月 検査役 平成19年11月 金融機構局審議役 平成21年5月 検査室長 平成23年5月 日本銀行退職 平成23年5月 当行顧問 平成23年6月 取締役副社長 平成24年4月 取締役社長 (現在に至る)	118,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当行の株式数
3	かん の のり お 菅 野 則 夫 (昭和30年4月25日生)	昭和53年4月 当行入行 平成9年7月 融資部審査役 平成12年7月 総合企画部課長 平成13年10月 経営企画部課長 平成14年5月 経営企画部長 平成15年6月 取締役経営企画部長 平成16年4月 取締役管理本部長 平成17年6月 常務取締役管理本部長 平成18年3月 常務取締役 平成20年3月 常務取締役管理本部長 平成20年6月 専務取締役営業本部長 平成21年7月 専務取締役企画本部長 平成23年3月 専務取締役業務本部長 (現在に至る)	87,000株
4	わ ち あきら 和 知 昭 (昭和27年8月13日生)	昭和46年4月 当行入行 平成7年7月 門田支店長 平成10年7月 須賀川支店長 平成12年3月 本店営業部副部長 平成13年6月 川俣支店長 平成14年9月 白河支店長 平成16年4月 平支店長 平成17年6月 取締役営業本部長 平成18年3月 取締役 平成18年6月 取締役郡山支店長 平成19年6月 常務取締役郡山支店長 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成22年6月 常務取締役営業本部長 (現在に至る)	76,420株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の株式数
5	く のう とし みつ 久能 敏光 (昭和31年9月28日生)	昭和55年4月 当行入行 平成16年4月 法人営業チーム リーダー 平成16年7月 営業企画チーム リーダー 平成17年4月 個人営業チーム リーダー 平成18年3月 福島西支店長 平成20年3月 リスク管理チーム リーダー 平成20年10月 経営管理チーム リーダー 平成21年7月 営業本部長 平成22年6月 取締役管理本部長 平成23年3月 取締役企画本部長 (現在に至る)	78,000株
6	※ ごう けつ あきら 纈 纈 晃 (昭和27年4月21日生)	昭和51年4月 株式会社博報堂入社 平成7年12月 同社営業部長 平成11年12月 同社営業局長代理 平成14年6月 株式会社福島博報堂代表取締役社長 その後、株式会社盛岡博報堂、株式会社秋田博報堂、株式会社福島博報堂及び株式会社仙台博報堂の代表取締役社長及び取締役並びに株式会社青森博報堂の取締役を歴任 平成24年7月 株式会社東北博報堂顧問 平成25年3月 同社顧問を退任 平成25年4月 国立大学法人山形大学客員教授 (現在に至る)	一株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

3. 瀨瀨晃氏は社外取締役候補者であります。
なお、当行は瀨瀨晃氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 瀨瀨晃氏は、株式会社福島博報堂、株式会社盛岡博報堂、株式会社秋田博報堂及び株式会社仙台博報堂の代表取締役及び取締役並びに株式会社青森博報堂の取締役として長年にわたり経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもと、当行の経営を監督していただくとともに、当行の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 当行は、社外取締役としての職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。第2号議案が原案どおり承認可決され、社外取締役候補者瀨瀨晃氏の取締役選任が承認された場合、当行は同氏との間で、定款の定めに基づく責任限定契約を締結する予定であります。当行定款に定める当該契約に基づく賠償責任の限度は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長谷川茂樹氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の株式数
※ さくら い ふみ お 櫻井文雄 (昭和27年7月12日生)	昭和51年4月 当行入行 平成14年10月 経営企画部主任調査役 平成16年4月 事務企画チーム推進役 平成18年3月 監査チーム検査役 平成19年3月 監査チーム本部監査担当主任調査役 平成21年7月 本部監査室室長 平成22年4月 監査室室長 平成25年3月 当行定年退職 平成25年4月 監査室室長(囑託) (現在に至る)	24,000株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ 毛

A series of horizontal dotted lines for writing practice, consisting of 20 lines.

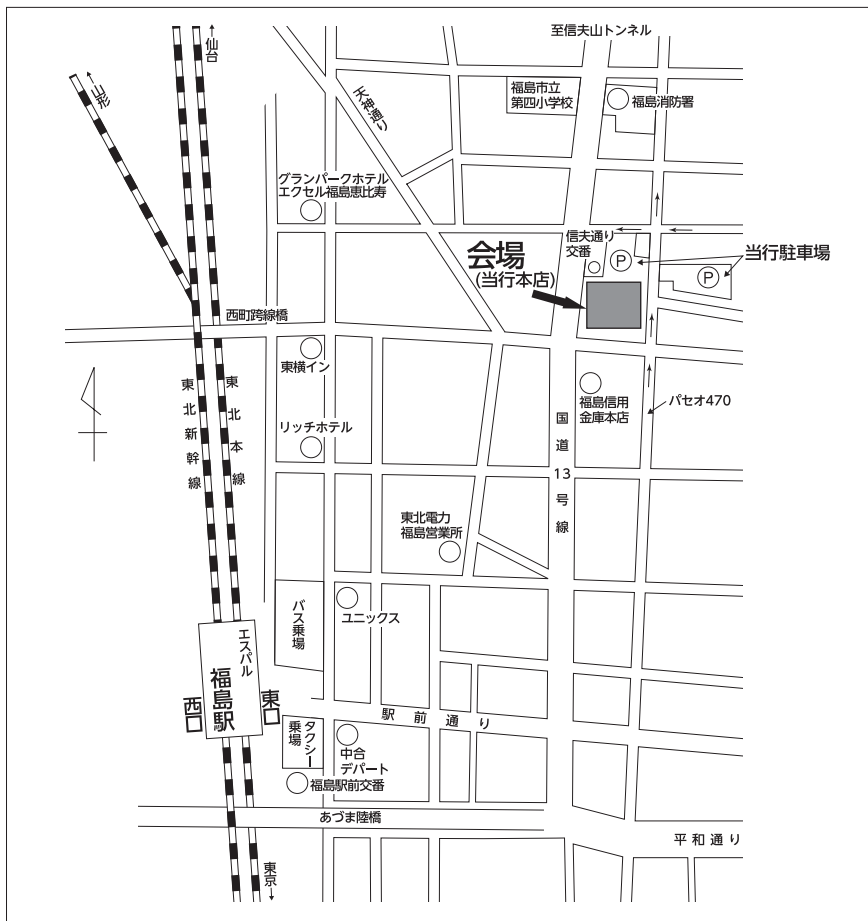
メ 毛

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

第147回定時株主総会会場ご案内図

福島県福島市万世町2番5号 当行本店 大会議室

電話(024)525-2525(代表)



(注) ←印は会場付近の一方通行路です。